令和２年５月８日

春日部市

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた

イベント及び公共施設等の対応方針

新型コロナウイルス対策本部会議（R2.5.8）協議結果

市主催及び共催のイベント等については、市内で感染事例が確認されている状況も踏まえ、感染拡大の防止という観点から、引き続き**5月３１日まで、原則として延期又は中止**とする。

また、市内公共施設等についても、同様に**5月31日まで臨時休館または貸館等を休止**する。

　なお、この期間に実施する必要があり、実施日の変更が困難なものについては、「感染予防」、「感染拡大の防止」に向けた**徹底した対策を講じる**ことを前提とする。

※イベント等を実施する場合は以下の点に留意する。

・発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい）

　　・咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知

　　・アルコール消毒液を会場入口などに設置

　・屋内イベントでの定期的な換気

　・実施内容の変更や規模縮小の検討　等

市主催・共催**以外**のイベント等については、一律に自粛を求めるものではないが、極力、この方針に基づいた対応への協力をお願いする。

|  |
| --- |
| 対応方針の考え方①国の緊急事態宣言が5月31日まで延長され、埼玉県もイベントの開催中止等や施設の使用停止の協力を要請していること②市立小中学校等の臨時休校が5月31日まで延長されていること③近隣市町と再開時期を考慮する必要があること |

※上記の方針は、感染状況や国、県の対応方針を勘案し、適宜見直すものとする。